

公 示 用

令和7年度

設 計 書

業務名 モエレ沼公園海の噴水警報信号ケーブル更新業務

令和7年6月 調査・測量

令和7年6月 設計

札幌市建設局みどりの推進部

モエレ沼公園海の噴水警報信号ケーブル更新業務

総委託費	円
一金委託費	円
消費税及び地方消費税の額	円

業 務 説 明

1. 業務の概要
モエレ沼公園の海の噴水において、警報信号ケーブルを撤去及び設置する業務である。
2. 業務の場所
モエレ沼公園：東区モエレ沼公園、中沼町
3. 委託期間
契約締結日から令和8年1月30日まで
4. 仕様書等
札幌市土木工事共通仕様書、公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）、電気通信設備工事共通仕様書、札幌市造園工事標準図、札幌市公園及び街路樹等総合維持管理業務仕様書、本業務特記仕様書によること。
5. 特記事項
 - ・アイドリングストップ等、環境に与える負荷を低減するよう努力すること。
 - ・環境に関する諸法令に従い、業務を実施すること。
 - ・発生材については、関係法令に従い、適正に処理すること。
6. 提出書類
 - （１）業務着手届、業務主任者指定通知書、業務主任者経歴書、業務日程表
 - （２）業務実施報告書（作業前、後及び作業状況がわかる写真等）
 - （３）完了届
 - （４）その他監督員から指示があったもの



海の噴水

1系機械室

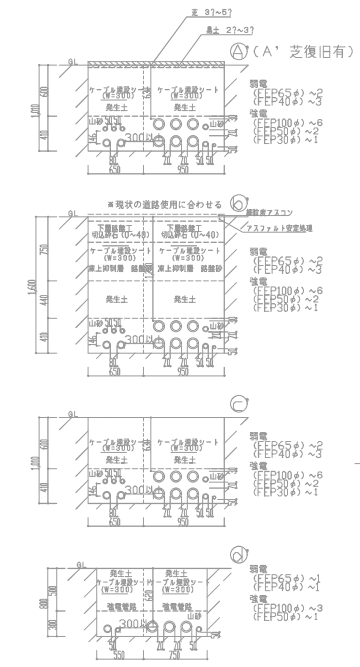
2系機械室

位置図

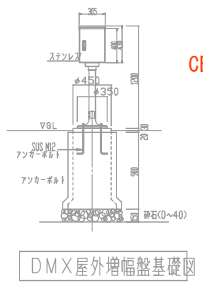
縮尺 1:2,500

0 62.5 125 250 m

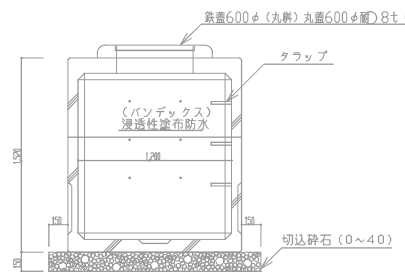
政)都市計画部都市計画課作成「航空写真」を使用 |



掘削断面図



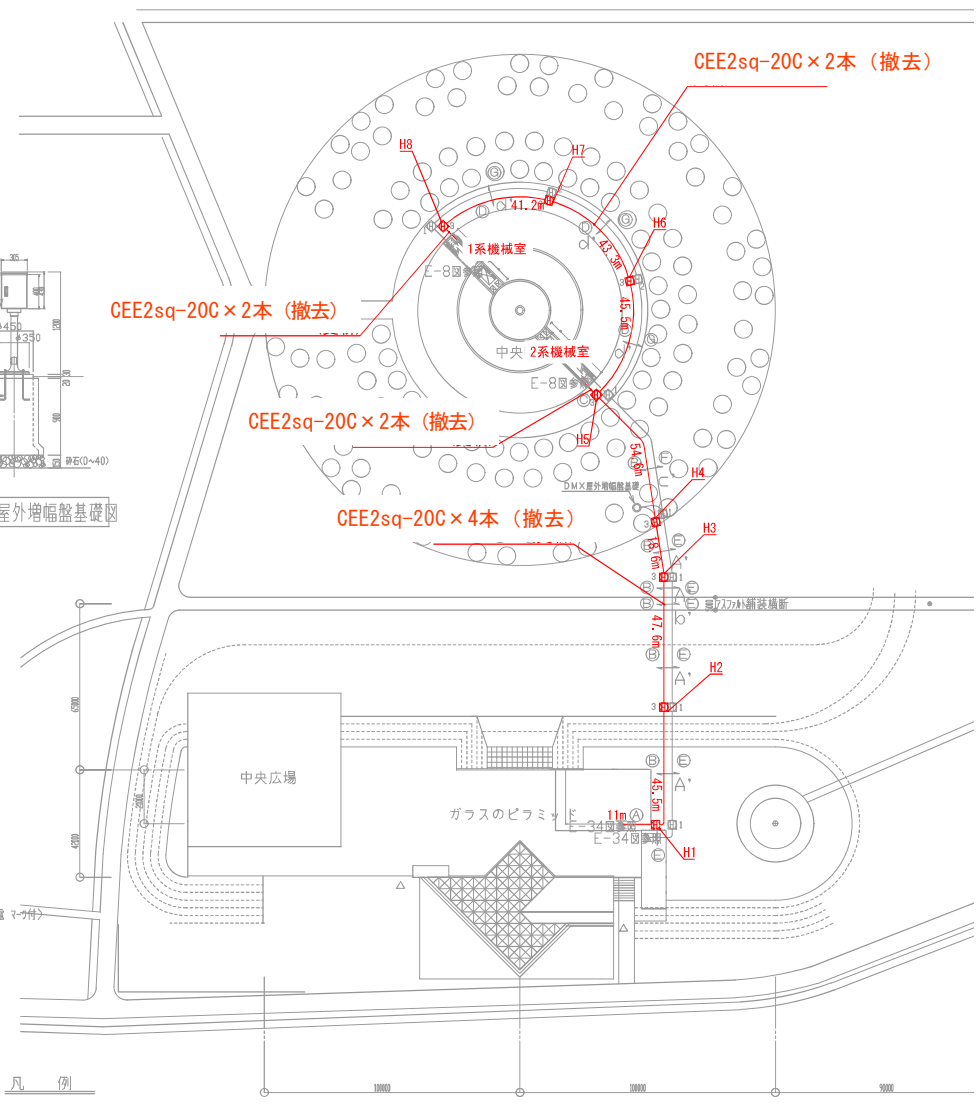
DMX屋外増幅盤基礎図



ハンドホール 内寸1200x1200x1300基礎図1/20

凡例

- 埋設配管
- ① 新設ハンドホール内寸1200X1200X1300
- ② 新設ハンドホール内寸900X900X1300
- ③ 新設ハンドホール配電・(H1-6)情報
- A~D 掘削断面を示す
- 既設マンホール



全体配置図 S=1/1,000

管理室機械室信号線 (撤去)



① 新設ハンドホール 内寸1200X1200X1300
 ② 新設ハンドホール 内寸900X900X1300
 ③ 新設ハンドホール 配電・(H1-6) 情報
 A~D 掘削断面を示す
 ④ 既設マンホール

全体配置図 S=1/1,000

ハンドホール 内寸1200×1200×1300基礎図1/20

管理室機械室信号線（更新）

モエレ沼公園海の噴水警報信号ケーブル更新業務 特記仕様書

【一般事項】

1 適用範囲

- (1) この仕様書は「モエレ沼公園海の噴水警報信号ケーブル更新業務（以下、「本業務」という。）」に適用する。
- (2) この仕様書に定めのない事項については、「【業務内容】2 仕様書等」によること。
- (3) 契約図書に記載された事項は、この仕様書に優先するものとする。

2 用語の定義

この仕様書において「指示」「承諾」及び「協議」とは次の定義による。

- (1) 「指示」とは、業務担当職員が受託者に対して指導助言することという。
- (2) 「承諾」とは、受託者が業務担当職員を経由して本市の承諾を得ることをいう。
- (3) 「協議」とは、本市と受託者の間に業務に関して疑義等が生じた場合に、業務担当職員と受託者が話し合い、疑義等を解決することという。

3 環境負荷低減への取組み

- (1) 本業務においては、本市の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷低減に努めること。
- (2) 両面コピーの徹底やミスコピーを減らすことで、紙の使用量を減らすよう努めること。
- (3) 自動車等を使用する場合は、できるだけ環境負荷の少ない車両を使用し、アイドリングストップの実施など環境に配慮した運転を心がけること。
- (4) 業務に係る用品等は、札幌市グリーン購入ガイドラインに従い、極力ガイドライン指定品を使用すること。

4 留意事項

受託者は契約の履行にあたって、次の各事項に留意のうえ、本業務を行わなければならない。

- (1) 契約金額には、必要経費一切を含む。
- (2) 定められた期間内に業務を完了するよう、作業の効率化・円滑化に努めること。
- (3) 契約図書及び本市の指示に従い、本業務の意図・目的を十分に理解したうえで、本業務にあたること。
- (4) 関係法規、規則等諸法令を遵守すること。
- (5) 現地の特性・現状等の与条件を把握し、本業務について責任をもって遂行し、正確かつ丁寧に業務に取り組むこと。
- (6) 本業務の全部を第三者へ委託（以下、「再委託」という。）してはならない。

ただし、業務遂行上本業務の一部を再委託する必要がある場合は、あらかじめ申請すること。なお、再委託を行うことが仕様書等の趣旨及び内容と照らし合わせ不相当と認められる場合、再委託を承認しないことがある。

- (7) 本業務に関して生じる問題点は、本市、受託者の双方が協議し、処理すること。

5 疑義の解釈

この仕様書に定める事項について疑義を生じた場合の本業務の細目については、本市と協議を行うこと。

【履行】

1 提出書類

- (1) 受託者は、契約締結後速やかに業務着手届、業務主任者指定通知書、業務主任者経歴書、業務日程表を提出すること。特に、業務日程表については、事前に業務担当職員へ確認・協議し、承諾を得たものを提出すること。
- (2) 承諾及び協議は、原則として書面により行うものとする。また、本市の行う指示についても同様とする。

2 打合せ

- (1) 打合せは本業務着手時及び本業務の主要な区切りにおいて行うものとし、打合せ終了後、速やかに打合せ簿（共通様式第1-2号）を作成し、業務担当職員に提出すること。また、随時、簡易な連絡事項や進捗状況を電話やメールでやり取りし、相互に調整するほか、受託者と業務担当職員は十分な連絡を取り、受託者はその連絡事項を記録し、相互に確認するものとする。
- (2) 関係機関との打合せを行った場合は、対応者の所属及び氏名を聞き取り、打合せ簿に記載すること。

3 事故及びトラブル報告

- (1) 受託者は、業務の履行中に事故やトラブルが発生した時、被災者がいる場合には被災者に対し適切、迅速に誠意をもって対応することとし、直ちに本市に報告するとともに、業務事故報告書を速やかに提出すること。
- (2) 受託者の作業中に公園利用者から問い合わせがある場合、丁寧に対応することを心がけ、その内容を業務主任者及び必要に応じて指定管理者へ報告すること。

4 業務の完了

- (1)受託者は本業務を完了したときは、速やかに業務完了届及び業務実施報告書、その他成果品一式を提出すること。成果品の提出にあたり、事前に内容について本市と協議し、本市指示事項を含めた内容で作成し、承諾を得ること。

5 業務の履行期間

契約締結日から令和8年1月30日（金）まで

6 納入・検査場所

札幌市建設局みどりの推進部みどりの管理課（札幌市中央区南1条東1丁目大通バスセンタービル1号館6階）

【業務内容】

1 業務概要

本業務は、モエレ沼公園（東区モエレ沼公園、中沼町）の海の噴水について、警報信号ケーブルの撤去及び設置を行うものである。

2 仕様書等

受託者は、札幌市土木工事共通仕様書、公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）、電気設備工事共通仕様書、札幌市造園工事標準図、札幌市公園及び街路樹等総合維持管理業務仕様書のほか、本業務特記仕様書に基づいて適正に役務を履行しなければならない。

また、警報信号ケーブルの撤去・更新作業を行う際には、第一種電気工事士又は第二種電気工事士の資格を有する者が作業に従事すること。

なお、役務の実施に際して、上記仕様書に定めのない事項が発生した場合、受託者は本市の業務担当職員と協議の上、決定するものとする。

3 一般事項

3.1 打合せ

3.2 事故及びトラブル報告

- ・受託者は、業務の履行中に事故やトラブルが発生した場合、被災者がいる場合には被災者に対し適切、迅速に誠意をもって対応することとし、直ちに本市に報告するとともに、業務事故報告書を速やかに提出すること。

3.3 成果品

- ・報告書（A4 版製本カラー）：各 1 部
- ・その他、業務担当者が必要と判断するもの。

3.4 留意事項

- ・本業務で知り得た情報については、一切第三者に漏らしてはならない。

4. 作業内容

4.1 警報信号ケーブル撤去・設置（参考：別紙図面）

4.1.1 概要

警報信号ケーブルの撤去・設置のほかこれに付随する作業を行う。

4.1.2 作業項目

○信号ケーブル（2PNCT 2.0sq-20C） 設置

- ・信号ケーブル設置に際しては、ハンドホールで止水処理を施すこと。
- ・施工時期は秋を想定しており、地下水位の上昇が見込まれることから、ハンドホールにて水抜処理を行うこと。

○信号ケーブル（EM-CEE 2.0sq-20C） 撤去

- ・H2とH3の間にあるケーブルについては、信号ケーブルの撤去作業に着手する前に、ハンドホール（H2及びH3）を起点として作業機械を使用した牽引や、園路横を掘削した上で、人力による撤去作業が可能であるかを確認すること（「4.2 埋設管復旧」を参照）。

○動作確認試験・調整

- ・信号ケーブルの設置作業終了後、保守業者及び公園管理者による立会いの下、モエレ沼公園海の噴水システムが正常に稼働するかを確認し、業務担当職員へ報告すること。

○廃棄物処分

- ・撤去したケーブルの処分を行うこと。
- ・受注者は、現場で発生する産業廃棄物が適正に処分されたかを処理業者等と堅密に連絡を取り合いながらマニフェストで確認し、最終処理完了後、E票（竣工時に間に合わない場合はD票）と計量伝票を業務担当職員に提示し、確認を受けること。なお、マニフェストの取り扱いの詳細は、産業廃棄物ガイドによること。

https://www.city.sapporo.jp/seiso/jigyousyo/sanhai_guide.html

4.2 埋設管復旧

4.2.1 概要

埋設管を一部分解して信号ケーブルを設置した際に、埋設管を復旧する作業のほか、信号ケーブルを収めている埋設管の状況に係る事前確認も当該作業には含んでいる。

なお、人力による撤去作業が可能であった場合、又はその確認に際して、不要な作業が生じた場合には、設計変更で精算するため、数量等が確定次第速やかに委託者へ協議すること。

4.2.2 作業項目

○掘削・埋め戻し

- ・ H2とH3の間にあるケーブルについて、人力で撤去できるかを確認した上で、人力の作業が不可である場合に、園路横を掘削する。
- ・ 埋め戻す際には、張芝により復旧すること。

○埋設管復旧

- ・ 埋設管を一部分解して信号ケーブルを設置した際に、埋設管を復旧する作業である。

4.3 注意事項

- ・ 安全第一で作業すること。
- ・ 作業箇所周辺には保安用品（カラーコーン、コーンバー、オレンジネット等）で養生するなど、安全に係る対策を行うこと。
- ・ 現地作業前に、作業工程等について担当職員と協議し、承諾を得た上で現場作業に着手すること。
- ・ 海の噴水は、極めて複雑なシステムで構築されていることから、作業の際には、細心の注意を払うこと。
- ・ 現地作業にあたっては、モエレ沼公園管理事務所と事前に調整を行い、公園利用の支障がないよう、十分に配慮すること。
- ・ 公園内に車両を進入させる際は、車両進入許可が必要となるため、車両進入許可申請をみどりの管理課宛に行うこと。
- ・ 施工の際には、既存の公園施設を破損しないよう十分注意し、破損させた場合は必ず委託者へ報告し、速やかに復旧すること。

役務委託費内訳書

工種	種別	細目	単位	数量	単価	金額	摘要
役務委託費							
	直接業務費						
		警報信号用ケーブル撤去・更新	式	1			第1号内訳書
		埋設管復旧	式	1			第2号内訳書
	直接業務費計						
		共通仮設費					
	小計						
		現場管理費					
	業務原価						
		一般管理費等					
	業務価格						
		消費税等相当額					10%
	総委託費						

モエレ沼公園海の噴水警報信号ケーブル更新業務

一金

円

第 1 号内訳書

名 称	規格	単位	数 量	単 価	金 額	備考	摘要
警報信号用ケーブル撤去・更新							
信号ケーブル	2PNCT 2.0sq-20C	m	1135				
雑材料・消耗品	止水処理含む	式	1				
労務費	ケーブル更新	式	1				
労務費	既設ケーブル撤去	式	1				
試験調整費		式	1				
ハンドホール水抜き	8箇所	式	1				
交通運搬費		式	1				
産業廃棄物処分費		式	1				
合計							

札幌市

モエレ沼公園海の噴水警報信号ケーブル更新業務

一金

円

第 2 号内訳書

名 称	規格	単位	数 量	単 価	金 額	備考	摘要
埋設管復旧							
掘削・埋め戻し	人力	m3	5				
残土ほか碎石補充費		m2	5				
芝張り	野芝べた張り 芝串共	m2	5				
FEP接続材類		式	1				
雑材消耗品		式	1				
交通運搬費		式	1				
合計							

札幌市